

【全体の評価指標】 大阪市地域福祉基本計画全体の評価指標確認シート（令和7年3月末時点） 計画第4章に記載している施策の方向性ごとに設定した評価指標について、年度ごとの数値を確認します。

基本理念	だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくり
基本目標	1 気にかける・つながる・支え合う地域づくり
施策の方向性	1 住民主体の地域課題の解決力強化と見守り活動の充実
	2 地域福祉活動への多様な主体の参画と協働の推進
	3 災害時等における要援護者への支援

項目・指標	基準値					備考
	2019（令和元）年度	2022（令和4）年度	2024（令和6）年度	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	
（1）地域での支え合い、助け合いの意識づくり						
住んでいる地域で住民同士の「つながり」を感じる市民の割合	54.1% （令和元年度地域福祉実態調査）	48.9% （令和4年度地域福祉実態調査）				実態調査は3年ごとに実施（※2025（R7）年度実施予定）
日常生活に関することで地域の人に手助けをしている市民の割合	40.2% （令和元年度地域福祉実態調査）	37.4% （令和4年度地域福祉実態調査）				実態調査は3年ごとに実施（※2025（R7）年度実施予定）
（2）地域福祉活動への参加の促進						
地域福祉活動に「関心がある」と答えた市民の割合	58.9% （令和元年度地域福祉実態調査）	57.6% （令和4年度地域福祉実態調査）				実態調査は3年ごとに実施（※2025（R7）年度実施予定）
地域福祉活動に「参加したことがある」と答えた市民の割合	22.1% （令和元年度地域福祉実態調査）	17.6% （令和4年度地域福祉実態調査）				実態調査は3年ごとに実施（※2025（R7）年度実施予定）
地域福祉活動に関する広報啓発実施回数	992回 （令和元年度地域福祉活動支援事業実績）	1,221回 （令和4年度地域福祉活動支援事業実績）	723回 （令和6年度地域福祉活動支援事業実績）			
「寄付したことがある」「したいと思う」と答えた市民の割合	73.3% （令和元年度地域福祉実態調査）	70.6% （令和4年度地域福祉実態調査）				実態調査は3年ごとに実施（※2025（R7）年度実施予定）
市社協・区社協におけるボランティア登録者数	35,210人 （平成30年度実績）	30,354人 （令和4年度実績）	28,968人（令和6年度実績）			
（3）住民が主体的に地域課題を把握し解決できる体制づくり						
地域課題やニーズについて地域全体で解決に向け取り組む仕組みがある区の数	17区 （令和元年12月 地域福祉課調べ）	19区 （令和4年12月 地域福祉課調べ）	19区 （令和6年12月 地域福祉課調べ）			
お住いの地域において家族や親類以外で困りごとを相談する人がいる市民の割合	68.6% （令和元年度地域福祉実態調査）	64.1% （令和4年度地域福祉実態調査）				実態調査は3年ごとに実施（※2025（R7）年度実施予定）
（4）専門職による地域福祉活動への支援と協働						
各区社会福祉協議会による地域福祉活動に対する支援への評価（5段階）	3.8点 （令和元年度地域福祉活動支援事業実績）	3.9点 （令和4年度地域福祉活動支援事業実績）	4.0点 （令和6年度地域福祉活動支援事業実績）			
多様な事業主体が参画する協議体・ワーキングの開催回数（生活支援体制整備事業）	259回 （令和元年度実績）	582回 （令和4年度実績）	358回 （令和6年度実績）			
（5）地域における見守り活動の充実						
地域において実施されている見守り活動の認知度	71.0% （令和元年度地域福祉実態調査）	70.2% （令和4年度地域福祉実態調査）				実態調査は3年ごとに実施（※2025（R7）年度実施予定）

施策の方向性ごとの総合評価 施策の方向性ごとに評価し、成果や課題の抽出及び改善方策の検討をおこないます。

	2024（令和6）年度	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度
達成状況	1 効果が表れている 2 さらに力を入れて推進する必要がある 3 取り組み内容等を見直す必要がある	1 効果が表れている 2 さらに力を入れて推進する必要がある 3 取り組み内容等を見直す必要がある	1 効果が表れている 2 さらに力を入れて推進する必要がある 3 取り組み内容等を見直す必要がある
成果	<p>【関連項目】（中核取組）P1 / （重点取組）P1 / （主な取組）P1～5：項目1～22</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域活動を始めるきっかけ作りとして、広報誌やホームページ、SNS等、様々な媒体を活用して広報啓発を行ったほか、小中学生など次世代の地域福祉活動の担い手の理解が深まるよう、福祉教材「福祉読本」を小学生に配付するとともに、各中学校の希望に応じた福祉教育プログラムを実施した。 ボランティア養成講座の実施やボランティア同士の交流会や学習会を実施するとともに、区においては、ボランティア活動紹介動画を作成して活動を周知するなど、ボランティア活動への参加促進に取り組んでいる。 地区社協会長会議やネットワーク委員長会議では各地域の現状と課題について情報交換を行い、現在の社会情勢における地域活動のあり方について整理するなど、協議の場づくり支援に取り組んでいる。 生活支援体制整備事業では、顔の見えるネットワークが広がり、「ワーキング（会議）」の形ではなく地域の中で情報共有が行われることが増えてきており、その情報をもとに地域で不足する資源の創出支援に取り組んでいる。 見守りネットワーク強化事業において、見守り活動への支援の成果として、見守り活動者と情報共有を行う中で、気になる人の情報が寄せられる仕組みが定着しつつあり、見守りネットワークの広がりが見られる。 		
課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> あらゆる世代が地域福祉に関心を持ち、地域福祉活動への参画につながるよう、今後も各分野で啓発活動を継続していく必要がある。 ボランティア活動者の高齢化もあり、体面などの理由でコロナ後に活動を再開せずに辞めてしまう人が多い。新たな担い手づくりに向け、情報発信や講座の開催等を引き続き行っていく必要がある。 見守りネットワーク強化事業において、地域によって見守り活動に温度差があるため、見守り活動の必要性の説明や他地域での取組内容の共有等、活動の活性化に向けた働きかけを行っていく必要がある。 		

【全体の評価指標】 大阪市地域福祉基本計画全体の評価指標確認シート（令和7年3月末時点） 計画第4章に記載している施策の方向性ごとに設定した評価指標について、年度ごとの数値を確認します。

基本理念	だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくり
基本目標	1 気にかける・つながる・支え合う地域づくり
施策の方向性	1 住民主体の地域課題の解決力強化と見守り活動の充実
	2 地域福祉活動への多様な主体の参画と協働の推進
	3 災害時等における要援護者への支援

項目・指標	基準値			2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	備考
	2019（令和元）年度	2022（令和4）年度	2024（令和6）年度			
(1) 多様な主体の参画と協働 (2) 社会資源の活用・創出						
大阪市における保健、医療または福祉の増進を図る活動をおこなっているNPO法人の数	824法人 (内閣府NPOホームページ) (令和2年3月末時点)	810法人 (内閣府NPOホームページ) (令和5年3月末時点)	869法人 (内閣府NPOホームページ) (令和7年3月末時点)			
何らかの公益的な取組を実施していると答えた社会福祉施設の割合	85.4% (令和元年度 社会福祉法人における公益的 な取組に係る実態調査)	86.9% ※ 中止・休止中を含む (令和3年度 社会福祉法人における公益的 な取組に係る実態調査)				

施策の方向性ごとの総合評価 施策の方向性ごとに評価し、成果や課題の抽出及び改善方策の検討をおこないます。

	2024（令和6）年度	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度
達成状況	1 効果が表れている <input type="checkbox"/> 2 さらに力を入れて推進する必要がある <input checked="" type="checkbox"/> 3 取り組み内容等を見直す必要がある <input type="checkbox"/>	1 効果が表れている <input type="checkbox"/> 2 さらに力を入れて推進する必要がある <input type="checkbox"/> 3 取り組み内容等を見直す必要がある <input type="checkbox"/>	1 効果が表れている <input type="checkbox"/> 2 さらに力を入れて推進する必要がある <input type="checkbox"/> 3 取り組み内容等を見直す必要がある <input type="checkbox"/>
成果	【関連項目】（主な取組）P6：項目23～29 ・多様な主体の参画と協働を推進するため、市民活動やボランティア活動に役立つ様々な資源情報を収集・発信できる「市民活動総合ポータルサイト」の運営や、活動団体が他の団体や企業等と連携・協働を進めるための「交流の場」の開催に加え、企業等との連携による「気にかける」地域福祉の推進のための官民連携の取組（フードドライブ活動、ライフライン事業者による認知症高齢者の見守り活動など）を実施した。		
課題・改善策	・引き続き、多様な主体の参画と協働の推進のための取組は継続していく必要がある。		

【全体の評価指標】 大阪市地域福祉基本計画全体の評価指標確認シート（令和7年3月末時点） 計画第4章に記載している施策の方向性ごとに設定した評価指標について、年度ごとの数値を確認します。

基本理念	だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくり
基本目標	1 気にかける・つながる・支え合う地域づくり
施策の方向性	1 住民主体の地域課題の解決力強化と見守り活動の充実
	2 地域福祉活動への多様な主体の参画と協働の推進
	3 災害時等における要援護者への支援

項目・指標	基準値					備考
	2019（令和元）年度	2022（令和4）年度	2024（令和6）年度	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	
(1) 災害時における要支援者への支援 (2) 災害時に備えた地域におけるつながりづくり						
福祉避難所登録箇所数	344箇所 (令和元年度3月末時点)	361箇所 (令和4年度3月末時点)	366箇所 (令和6年度3月末時点)			
災害時等にひとりで避難できない高齢者世帯のうち手助けを頼める人がいない世帯の割合	22.5% (令和元年度高齢者実態調査)	22.2% (令和4年度高齢者実態調査)				実態調査は3年ごとに実施（※2025（R7）年度実施予定）
家族や親族を除き、災害時など緊急時に協力を求めることができる人がいない障がい者（児）の割合	26.3% (令和元年度障がい者(児)基礎調査)	29.1% (令和4年度障がい者(児)基礎調査)				実態調査は3年ごとに実施（※2025（R7）年度実施予定）

施策の方向性ごとの総合評価 施策の方向性ごとに評価し、成果や課題の抽出及び改善方策の検討をおこないます。

	2024（令和6）年度	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度
達成状況	1 効果が表れている <input type="checkbox"/> 2 さらに力を入れて推進する必要がある <input checked="" type="checkbox"/> 3 取り組み内容等を見直す必要がある <input type="checkbox"/>	1 効果が表れている <input type="checkbox"/> 2 さらに力を入れて推進する必要がある <input type="checkbox"/> 3 取り組み内容等を見直す必要がある <input type="checkbox"/>	1 効果が表れている <input type="checkbox"/> 2 さらに力を入れて推進する必要がある <input type="checkbox"/> 3 取り組み内容等を見直す必要がある <input type="checkbox"/>
成果	<p>【関連項目】（主な取組）P7～8：項目30～38</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今般の関係法令の改正や令和6年能登半島地震を踏まえ、本市の防災・減災対策の一層の強化・推進を図るため、「大阪市地域防災計画」の修正を行った（令和7年3月）。 ・「大阪市地域防災計画」の修正内容を「区地域防災計画」に反映するとともに、「区地域防災計画」を大阪市ホームページにて公表し、災害リスク等を市民へ共有することにより、防災対策の推進・強化を図っている。 ・災害時の的確な情報伝達のしくみづくりとして、うめきた公園に設置されているデジタルサイネージを連携先に追加した。 ・複数の区社協では、区役所と合同の防災訓練等の実施や参加が行われた。 ・個別避難計画については、各区が自主防災組織と連携し、地域の実情に応じて作成しており、危機管理室及び福祉局が連携して区役所の支援に取り組んでいる。 		
課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・全市の防災対策について、引き続き計画的、効果的な取組を推進していく必要がある。 ・引き続き、各区は自主防災組織と連携し個別避難計画の作成を進めるとともに、危機管理室においては、共有ライブラリーや区防災担当者連絡会において各区の防災に関する取組や課題について情報共有を行うなど、地域の避難支援等の取組を支援していく。 		

【全体の評価指標】 大阪市地域福祉基本計画全体の評価指標確認シート（令和7年3月末時点） 計画第4章に記載している施策の方向性ごとに設定した評価指標について、年度ごとの数値を確認します。

基本理念	だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくり
基本目標	2 だれでも・いつでも・なんでも言える相談支援体制づくり
施策の方向性	1 相談支援体制の充実
	2 権利擁護支援体制の強化
	3 福祉人材の育成・確保

項目・指標	基準値			2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	備考
	2019（令和元）年度	2022（令和4）年度	2024（令和6）年度			
(1) 複合的な課題等を抱えた人や世帯への支援 (2) 社会参加に向けた支援						
「総合的な支援調整の場（つながる場）」の開催回数	158回 (令和元年度実績)	145回 (令和4年度実績)	166回 (令和6年度実績)			
つながる場の開催における生活困窮者自立支援相談窓口を経由した件数/割合	33件/20.9% (令和元年度実績)	13件/9.0% (令和4年度実績)	42件/25.3% (令和6年度実績)			
こどもサポートネットで支援につながった人数/割合						
①アセスメント対象者として把握した人数/割合	2,678人/6.1%	3,356人/2.0%	3,858人/2.4%			
②アセスメントから支援につなげた人数/割合	1,969人/73.5%	3,181人/95.4%	3,692人/95.7%			
複合的な課題を抱えた世帯を支援するために、専門家等による支援を受けた回数	127回 (令和元年度実績)	104回 (令和4年度実績)	114回 (令和6年度実績)			
【基本目標1-1-(2)再掲】 地域福祉活動に「参加したことがある」と答えた市民の割合	22.1% (令和元年度地域福祉実態調査)	17.6% (令和4年度地域福祉実態調査)				実態調査は3年ごとに実施（※2025（R7）年度実施予定）

施策の方向性ごとの総合評価 施策の方向性ごとに評価し、成果や課題の抽出及び改善方策の検討をおこないます。

	2024（令和6）年度	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度
達成状況	1 効果が表れている 2 さらに力を入れて推進する必要がある 3 取り組み内容等を見直す必要がある	1 効果が表れている 2 さらに力を入れて推進する必要がある 3 取り組み内容等を見直す必要がある	1 効果が表れている 2 さらに力を入れて推進する必要がある 3 取り組み内容等を見直す必要がある
成果	<p>【関連項目】（中核取組）P2／（主な取組）P9：項目39～44</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合的な相談支援体制の充実事業では、「つながる場」の活用により、関係者の役割分担が明確になり連携がしやすくなる等、支援者支援につながっている。また、事業全体を通じて、関係機関との顔の見える関係ができ、連携体制の強化が進められている。 生活困窮者自立支援事業では、各区役所に相談窓口を設置し、各種支援を提供するとともに、生活困窮状態からの早期自立を支援している（R6年度新規相談受付件数：12,338件）。 こどもサポートネット事業では、408校のうち399校がスクリーニング会議Ⅱを実施し、支援の必要ケースを把握し、適切な支援に繋いでいる。 		
課題・改善策	引き続き各取組を進め、相談支援体制の充実に努める。		

【全体の評価指標】 大阪市地域福祉基本計画全体の評価指標確認シート（令和7年3月末時点） 計画第4章に記載している施策の方向性ごとに設定した評価指標について、年度ごとの数値を確認します。

基本理念	だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくり
基本目標	2 だれでも・いつでも・なんでも言える相談支援体制づくり
施策の方向性	1 相談支援体制の充実
	2 権利擁護支援体制の強化
	3 福祉人材の育成・確保

項目・指標	基準値					備考
	2019（令和元）年度	2022（令和4）年度	2024（令和6）年度	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	
(1) 虐待防止の取組の推進						
虐待が疑われる状況を発見した時に必ず通報（通告）する割合	必ず通報（通告）する 27.1% （令和元年度地域福祉実態調査）	必ず通報（通告）する 28.3% （令和4年度地域福祉実態調査）				実態調査は3年ごとに実施（※2025（R7）年度実施予定）
(2) 成年後見制度等の利用促進						
成年後見制度の認知度	①法定後見	44.5% （令和元年度地域福祉実態調査）	47.0% （令和4年度地域福祉実態調査）			実態調査は3年ごとに実施（※2025（R7）年度実施予定）
	②任意後見	21.8% （令和元年度地域福祉実態調査）	22.4% （令和4年度地域福祉実態調査）			実態調査は3年ごとに実施（※2025（R7）年度実施予定）
	③市民後見人	5.7% （令和元年度地域福祉実態調査）	5.9% （令和4年度地域福祉実態調査）			実態調査は3年ごとに実施（※2025（R7）年度実施予定）
成年後見制度相談受付件数	1,034件 （令和元年度実績）	1,322件 （令和5年3月末時点）	1,083件（令和7年3月末時点）			
成年後見制度利用申立て支援件数	1,103件 （令和元年度実績）	1,120件 （令和5年3月末時点）	1,114件（令和7年3月末時点）			

施策の方向性ごとの総合評価 施策の方向性ごとに評価し、成果や課題の抽出及び改善方策の検討をおこないます。

	2024（令和6）年度	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度
達成状況	1 効果が表れている <input type="checkbox"/> 2 さらに力を入れて推進する必要がある <input type="checkbox"/> 3 取り組み内容等を見直す必要がある <input type="checkbox"/>	1 効果が表れている <input type="checkbox"/> 2 さらに力を入れて推進する必要がある <input type="checkbox"/> 3 取り組み内容等を見直す必要がある <input type="checkbox"/>	1 効果が表れている <input type="checkbox"/> 2 さらに力を入れて推進する必要がある <input type="checkbox"/> 3 取り組み内容等を見直す必要がある <input type="checkbox"/>
成果	<p>【関連項目】（重点取組）P2～6、／（主な取組）P10～11：項目45～52</p> <ul style="list-style-type: none"> 虐待の早期発見のために、どのようなことが虐待にあたるのか等、虐待の通報窓口を明記したリーフレットを作成し、関係機関に広く周知することに努めた。 虐待対応において、適切かつ迅速に対応するため、スキル別研修等を計画的に実施した。 障がい／高齢／児童の分野だけでなく、消費者被害の防止等の取組においては被害防止についての情報提供、配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護の分野においては、緊急一時保護やDV被害者支援のための研修等の取組が行われた。 成年後見制度の利用促進のために、相談支援機関が地域で「チーム」を形成して適切に支援できるよう研修を行うとともに、成年後見支援センターと福祉局が随時後方支援を行っている。 昨年度に引き続き、市長申立事業について、本人にとって最も適した成年後見人等候補者を選任するための検討会議を毎週1回開催し、迅速な対応に努めている。 市民後見人のバンク登録者をふやすため、普及啓発を行うとともに、受講者のニーズに配慮したオリエンテーション及び養成講座を実施した。 		
課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> 虐待にいち早く気づく立場にある近隣住民等からの通報件数は、専門職等からの通報に比べると少ない。地域の特性や課題に応じた効果的な研修会などを引き続き実施し普及活動に努める必要がある。 今後も虐待防止及び専門的対応に向けた取組を進めるため、引き続き、効果的な研修や事例検討等を行い、担当職員のスキルアップに努める必要がある。 成年後見制度の利用促進のために、相談支援機関職員が、制度利用を必要とする方に早期に気づき、本人の意思決定に基づく適切な支援ができるよう、引き続き研修を実施していく。 市民後見人の養成については、参加しやすい養成講座となるよう、開催場所・時間帯・内容等について更なる工夫を検討するとともに、その活動や必要性を理解してもらえるよう、引き続き効果的に普及活動する必要がある。 		

【全体の評価指標】 大阪市地域福祉基本計画全体の評価指標確認シート（令和7年3月末時点） 計画第4章に記載している施策の方向性ごとに設定した評価指標について、年度ごとの数値を確認します。

基本理念	だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくり
基本目標	2 だれでも・いつでも・なんでも言える相談支援体制づくり
施策の方向性	1 相談支援体制の充実
	2 権利擁護支援体制の強化
	3 福祉人材の育成・確保

項目・指標	基準値					備考
	2019（令和元）年度	2022（令和4）年度	2024（令和6）年度	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	
(1) 福祉専門職の育成・確保 (2) 行政職員の専門性の向上						
社会福祉研修・情報センターによる研修に対する満足度評価（5段階）	4.4点	4.4点	4.5点			
小学生向け福祉読本の活用によって生徒の福祉への理解が深まったと感じる教師の割合	92.0%	97.4%	93.6%			

施策の方向性ごとの総合評価 施策の方向性ごとに評価し、成果や課題の抽出及び改善方策の検討をおこないます。

達成状況	2024（令和6）年度	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度
		1 効果が表れている 2 さらに力を入れて推進する必要がある 3 取り組み内容等を見直す必要がある	1 効果が表れている 2 さらに力を入れて推進する必要がある 3 取り組み内容等を見直す必要がある
成果	<p>【関連項目】（重点取組）P7～8 / （主な取組）P12：項目53～57</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会福祉施設職員等向けのキャリア研修や職場改善に係る研修などを計画どおりに実施し、社会福祉施設職員等のスキルアップやモチベーションの向上に取り組んだ。 小学生向け「福祉読本」の配付や中学生向けの福祉教育プログラムの実施など、福祉・介護の仕事への興味や理解を深め、次世代の人材確保につながるよう取り組んだ。 アシスタントワーカーの導入等に向けた研修及び個別支援の実施や就職フェアでの相談ブースの設置など、アシスタントワーカーという職種の普及や雇用につながるよう取り組んだ。 本市の福祉職員が専門職として必要となる能力等を計画的に習得することができるよう、経験年数等に合わせた研修や福祉職員のキャリアラダーを活用した能力開発に取り組むとともに、計画的な人事異動や配置換えによる人材育成（ジョブローテーション）を推進した。 		
課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> 福祉・介護サービスに係るニーズの増加、多様化に対応するため、引き続きアシスタントワーカー導入等支援による多様な人材の参入を図る取組や社会福祉施設従事者等のスキルアップやモチベーション向上の取組を進める必要がある。また、今後ますます高齢者人口の増加及び生産年齢人口減少が見込まれることから、福祉・介護の仕事に対する理解促進や魅力発信など将来の人材確保につながる取組を進める必要がある。 複雑化・多様化・深刻化する本市の福祉課題に的確に対応するため、大阪市「福祉職員」人材育成基本方針に基づく取組など、福祉行政に携わる職員の人材育成を引き続き推進していく必要がある。 		